



ニッセイ・キャピタル株式会社が株式会社ティムス＜4891＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証グロースの株式会社ティムス＜4891＞について、ニッセイ・キャピタル株式会社が10月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、ニッセイ・キャピタル株式会社の株式会社ティムス株式保有比率は、12.73%と1.02%減少した。

報告義務発生日は、2023年9月27日。